

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

岡三証券株式会社

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第174条の2の規定に基づき、インターネットの利用その他の方法により投資者が常に容易に閲覧することができるよう公表するために作成したものです。

## 岡三証券株式会社

(注) 本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

## 目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	3
1. 商号	3
2. 登録年月日	3
3. 沿革及び経営の組織	3
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員 の氏名又は名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	8
7. 業務の種類	8
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	9
9. 他に行っている事業の種類	10
10. 指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等の名称	11
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	11
12. 加入する投資者保護基金の名称	11
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 3 号の 2 から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務	11
14. 苦情処理及び紛争解決の体制	11
II. 業務の状況に関する事項	12
1. 当期の業務の概要	12
2. 業務の状況を示す指標	15
III. 財産の状況に関する事項	19
1. 経理の状況	19
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	38
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	39
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	39
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	39
IV. 管理の状況	40
1. 内部管理の状況の概要	40
2. 分別管理等の状況	42
V. 連結子会社等の状況に関する事項	45
1. 企業集団の構成	45
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	45

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

岡三証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第53号）

### 3. 沿革及び経営の組織

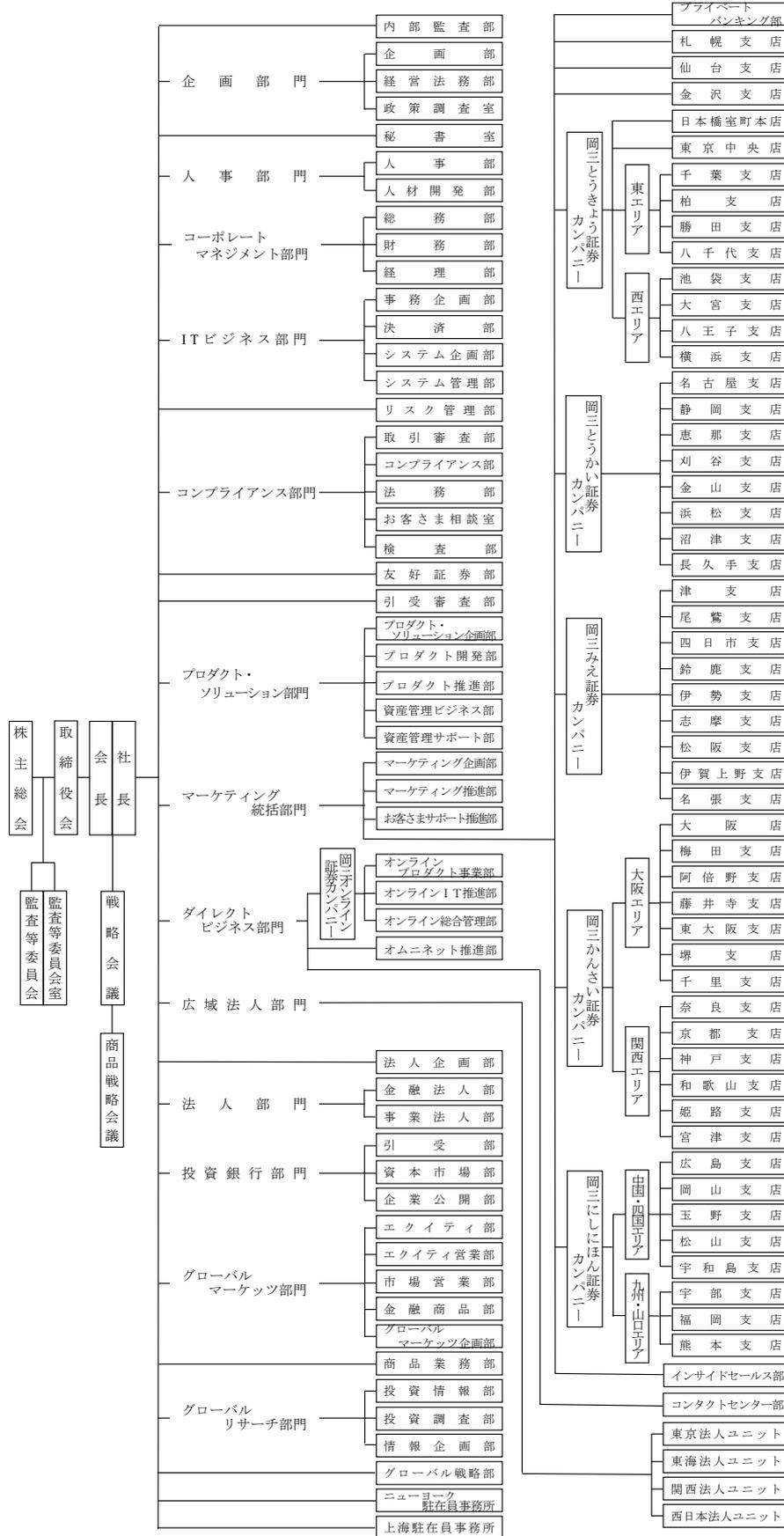
#### (1) 会社の沿革

当社は2003年4月10日、岡三証券株式会社（1944年8月設立、現・株式会社岡三証券グループ）の持株会社体制移行に際し、同社の完全子会社として設立され、今日に至っております。

年	月	沿 革
2003年	4月	岡三証券分割準備株式会社として資本金1億円にて設立。 本店 東京都中央区日本橋一丁目17番6号。
2003年	7月	有償株主割当増資により資本金5億円となる。 証券会社として登録。
2003年	10月	岡三証券株式会社（現社名 株式会社岡三証券グループ）より、証券業その他の営業を承継するとともに、社名を岡三証券株式会社へ変更し、営業を開始（資本金50億円）。 元引受業務の認可を受ける。
2004年	1月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可を受ける。
2006年	12月	上海駐在員事務所を開設。
2007年	9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
2008年	4月	株式会社岡三経済研究所を吸収合併。
2008年	8月	投資情報部門（現・グローバルリサーチ部門）を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設。
2011年	1月	東京都中央区日本橋室町に室町本店を開設し、本社機能の一部を移転。
2013年	9月	室町トレーディングルームを開設。
2022年	1月	岡三オンライン証券株式会社を吸収合併。
2023年	7月	2023年7月末拠点数：68拠点

(2) 経営の組織 (2023年7月1日現在)

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社岡三証券グループ	100千株	100.00%

5. 役員の名義又は名称

(2023年3月31日現在)

役職名	氏名	担当職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	新芝宏之		有	常勤
取締役社長 (兼社長執行役員)	池田嘉宏		有	常勤
取締役 (兼副社長執行役員)	田中充	マーケティング統括部門・ダイレクトビジネス部門管掌兼岡三かんさい証券カンパニー長	有	常勤
取締役 (兼副社長執行役員)	相澤淳一	プロダクト・ソリューション部門管掌兼マーケティング統括部門副管掌、改革推進担当	有	常勤
取締役 (兼副社長執行役員)	早川政博	グローバルマーケット部門・グローバルリサーチ部門・広域法人部門・金融法人部・法人企画部・商品業務部管掌	有	常勤
取締役 (兼専務執行役員)	清原俊和	友好証券部担当兼基幹システム移行特任担当	有	常勤
取締役 (兼専務執行役員)	辻和彦	コンプライアンス部門管掌	有	常勤
取締役 (兼専務執行役員)	長谷川俣也	投資銀行部門・事業法人部管掌兼広域法人部門・金融法人部・法人企画部副管掌、金融法人部担当	有	常勤
取締役 (兼常務執行役員)	森川卓也		有	常勤
取締役相談役	加藤哲夫		無	常勤
取締役	成川哲夫		無	非常勤
監査役	吉村健也		—	常勤
監査役	寺山彰		—	非常勤
監査役	久下美恵子		—	非常勤
監査役	臼井壯之介		—	非常勤

監 査 役	浜 田 裕 治		—	非常勤
監 査 役	神 谷 明		—	非常勤

なお、最近日現在の役員の氏名及び担当職等は次のとおりであります。

(2023年6月2日現在)

役職名	氏名	担当職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	新芝宏之		有	常勤
取締役社長 (兼社長執行役員)	池田嘉宏		有	常勤
取締役副会長	田中充		有	常勤
取締役 (兼副社長執行役員)	相澤淳一	プロダクト・ソリューション部門長兼プライベートバンキング部管掌、改革推進担当	有	常勤
取締役 (兼副社長執行役員)	長谷川俣也	広域法人部門・法人部門・投資銀行部門長兼法人企画部担当	有	常勤
取締役 (兼専務執行役員)	清原俊和	マーケティング統括部門長兼岡三とうきょう証券カンパニー長、岡三とうかい証券カンパニー長、岡三にしにほん証券カンパニー長	有	常勤
取締役 (兼専務執行役員)	辻和彦	コンプライアンス部門長	有	常勤
取締役 (監査等委員)	寺山彰		—	常勤
取締役 (監査等委員)	久下美恵子		—	非常勤
取締役 (監査等委員)	成川哲夫		—	非常勤
取締役 (監査等委員)	臼井壯之介		—	非常勤
取締役 (監査等委員)	神谷明		—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人

(2023年3月31日現在)

氏名	役職名
下畑孝行	上席執行役員（コンプライアンス部門副管掌兼取引審査部・法務部・お客さま相談室担当）
船津典彦	理事（コンプライアンス部担当）
橋本英樹	コンプライアンス部長
古林理恵子	取引審査部長
小黒正行	法務部長
奥ノ坊誠	お客さま相談室長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人

(2023年3月31日現在)

氏名	役職名
益子勇	法人企画部副部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

(2023年3月31日現在)

業務の種別
<p>①第一種金融商品取引業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引</li> <li>b. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理</li> <li>c. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理</li> <li>d. 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理</li> <li>e. 有価証券等清算取次ぎ</li> <li>f. 有価証券の売出し</li> <li>g. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い</li> </ul> </li> <li>・金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理</li> <li>b. 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ（暗号資産デリバティブを含む）</li> </ul> </li> <li>・有価証券の引受け</li> <li>・有価証券等管理業務</li> </ul> <p>②第二種金融商品取引業</p>

## (2) 金融商品取引業に付随する業務

(2023年3月31日現在)

業 務 の 種 別
①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務
②信用取引に付随する金銭の貸付業務
③保護預り有価証券担保貸付業務
④有価証券に関する顧客の代理業務
⑤受益証券に係る収益金、償還金及び解約金の支払いに係る代理業務
⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務
⑦累積投資契約の締結業務
⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言（金融商品取引法第2条第8項第11号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務
⑨他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換及び株式移転に関する相談に応じ、並びにこれらに関し仲介を行う業務
⑩他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
⑪譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買及びその媒介並びに取次ぎ及び代理業務

## 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2023年4月3日現在)

名 称	所 在 地
本店	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6
室町本店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1
岡三コンタクトセンター	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-22-16
岡三オンライン証券カンパニー	〒104-0061 東京都中央区銀座 3-9-7
日本橋室町本店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1
本店営業部	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-5-5
白山サテライトプレイス	〒112-0001 東京都文京区白山 2-29-4
白金高輪サテライトプレイス	〒106-0047 東京都港区南麻布 3-21-17
浅草サテライトプレイス	〒111-0034 東京都台東区雷門 2-4-8
大森サテライトプレイス	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-28-11
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西 3-1-8
仙台支店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1
勝田支店	〒312-0045 茨城県ひたちなか市勝田中央 12-15
大宮支店	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
熊谷サテライトプレイス	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波 2-48-1
柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏 2-6-8
八千代支店	〒276-0032 千葉県八千代市八千代台東 1-1-10
千葉支店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 1-15-9
池袋支店	〒170-6048 東京都豊島区東池袋 3-1-1
成増サテライトプレイス	〒175-0094 東京都板橋区成増 1-30-13
東京中央店	〒163-1502 東京都新宿区西新宿 1-6-1
千歳烏山サテライトプレイス	〒157-0062 東京都世田谷区南烏山 5-15-10
三鷹サテライトプレイス	〒180-0006 東京都武蔵野市中町 1-20-8
三軒茶屋サテライトプレイス	〒154-0023 東京都世田谷区若林 1-18-10
自由が丘サテライトプレイス	〒152-0035 東京都目黒区自由が丘 1-3-19
碑文谷サテライトプレイス	〒152-0003 東京都目黒区碑文谷 3-1-1
八王子支店	〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-7-15
横浜支店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2-27
沼津支店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 2-4-1
静岡支店	〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町 4-1
浜松支店	〒430-0944 静岡県浜松市中区田町 324-3
恵那支店	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 201-10
名古屋支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-5-28
金山支店	〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山 1-11-28
長久手支店	〒480-1168 愛知県長久手市坊の後 1422
刈谷支店	〒448-0858 愛知県刈谷市若松町 2-101

名 称	所 在 地
金 沢 支 店	〒920-0919 石川県金沢市南町 6-1
四 日 市 支 店	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 20-11
鈴 鹿 支 店	〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 4-87-2
津 支 店	〒514-0032 三重県津市中央 5-20
津 支 店 別 館	〒514-0032 三重県津市中央 6-5
伊 賀 上 野 支 店	〒518-0861 三重県伊賀市上野東町 2920
名 張 支 店	〒518-0775 三重県名張市希中央 5 番町 11
松 阪 支 店	〒515-0083 三重県松阪市中町 6-8-1
伊 勢 支 店	〒516-0074 三重県伊勢市本町 11-1
志 摩 支 店	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 4042
尾 鷲 支 店	〒519-3652 三重県尾鷲市古戸町 12-11
京 都 支 店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町 66
宮 津 支 店	〒626-0041 京都府宮津市鶴賀 2066-69
大 阪 支 店	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 1-8-7
梅 田 支 店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-12-17
阿 倍 野 支 店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100
千 里 支 店	〒565-0862 大阪府吹田市津雲台 1-2-D9
東 大 阪 支 店	〒577-0056 大阪府東大阪市長堂 1-11-22
堺 支 店	〒590-0048 大阪府堺市堺区一条通 20-1
藤 井 寺 支 店	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡 2-10-30
奈 良 支 店	〒630-8231 奈良県奈良市本子守町 1-1
和 歌 山 支 店	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 11
神 戸 支 店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
姫 路 支 店	〒670-0911 兵庫県姫路市十二所前町 45
岡 山 支 店	〒700-0904 岡山県岡山市北区柳町 1-1-27
玉 野 支 店	〒706-0002 岡山県玉野市築港 2-4-12
広 島 支 店	〒730-0051 広島県広島市中区大手町 2-8-4
宇 部 支 店	〒755-0043 山口県宇部市相生町 9-7
松 山 支 店	〒790-0005 愛媛県松山市花園町 1-3
宇 和 島 支 店	〒798-0034 愛媛県宇和島市錦町 3-20
福 岡 支 店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-9-17
熊 本 支 店	〒860-0803 熊本県熊本市中央区新市街 11-18

- (注) 1. 2022年8月1日付で、藤井寺支店を移転いたしました。(旧住所：大阪府藤井寺市岡 2-12-6)  
2. 2022年10月4日付で、「成増サテライトプレイス」を開設いたしました。  
3. 2023年1月5日付で、「熊谷サテライトプレイス」を開設いたしました。  
4. 2023年3月27日付で、池袋支店を移転いたしました。(旧住所：東京都豊島区西池袋 1-18-2)  
5. 2023年4月1日付で、日本橋店を廃止いたしました。  
6. 2023年4月1日付で、大森支店を廃止し、4月3日付で「大森サテライトプレイス」を開設いたしました。

9. 他に行っている事業の種類

(2023年3月31日現在)

他に行っている事業の種類
①貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
②組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
③匿名組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
④保険業法に規定する保険募集
⑤確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
⑥国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
⑦信託業法に規定する信託契約代理業
⑧信託兼営金融機関が行う遺言執行及び遺産整理に係る契約締結の媒介業務
⑨顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等の名称
  - (1) 指定紛争解決機関（第一種金融商品取引業）  
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
  - (2) 加入する金融商品取引業協会  
日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会
  - (3) 対象事業者となる認定投資者保護団体（第二種金融商品取引業）  
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
  
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号  
札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、  
東京金融取引所
  
12. 加入する投資者保護基金の名称  
日本投資者保護基金
  
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第3号の2から第9号までに掲げる  
事項のうち当社が行う業務  
有価証券関連業
  
14. 苦情処理及び紛争解決の体制
  - (1) 第一種金融商品取引業  
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「FINMAC」という。）  
との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
  - (2) 第二種金融商品取引業  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置
  - (3) 投資助言・代理業  
一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置
  - (4) 貸金業  
日本貸金業協会との間で貸金業業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動正常化に伴い、資源価格上昇と供給制約の影響を受けつつも、回復の動きとなりました。一方で海外経済は、金融引き締めやウクライナ情勢などを背景に減速の動きが見られました。このようななか、輸出や鉱工業生産は、海外需要減速の影響を受けつつも、供給制約の緩和により回復が進みました。設備投資は堅調な企業収益等を背景に底堅い動きが見られたほか、個人消費もWithコロナの進展で回復基調を維持しました。また、資源高を起因とした幅広い品目の価格上昇により、全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）の前年同月比は1月に1981年以来の4.2%まで上昇しました。

株式市場においては、米国の金融政策の方向性に大きく影響を受ける形で、日経平均株価は一進一退の推移となりました。4月に27,600円台で始まった日経平均株価は、中国の都市封鎖による先行き不透明感や、米連邦準備制度理事会（FRB）の性急な金融引き締めを嫌気した場面が見られたものの、7月末まで25,000～28,000円台のレンジで推移しました。8月には、一時的に米インフレ懸念が和らいだことなどをを受けて約7ヵ月半ぶりとなる29,000円台を回復しましたが、FRBの長期的な金融引き締め姿勢や資源価格の高騰による欧州の景気後退懸念を受け、10月初旬にかけて再び一時25,000円台まで下落しました。その後、年末にかけて再び一進一退で推移した後、1月以降は、FRBの利上げ停止を巡る観測が高まるなか、中国の製造業景況感の大幅改善などを好感して上昇基調を強めていたものの、米欧発の金融システム不安が台頭したことで、日経平均株価は28,041円48銭で当年度の取引を終えました。

為替市場では、日銀の金融緩和姿勢の維持による内外金利差の拡大から円売り圧力が強まり、10月にドル円相場は1990年以来となる1ドル＝150円台まで円安ドル高が進行しました。その後、米国においてインフレ率の頭打ちの兆しが見られたことや、FRBの利上げペース鈍化観測が浮上したことから、ドル円相場は反転しました。さらに、日銀が12月にイーールドカーブ・コントロールの見直しを決定し、内外金利差が縮小したことを受け、ドル円相場は1ドル＝120円台後半をつけました。その後は、米国経済の底堅さを示す経済指標が相次ぎ、米長期金利が上昇したことを受けて円安ドル高が進行したものの、年度末にかけて米欧の金融不安などからリスクオフの流れが強まり、1ドル＝133円台で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社では、引き続きCX（お客さま体験価値）向上に取り組み、お客さまとの接点拡充のための店舗戦略を推進したほか、岡三オンライン証券カンパニーにおいて丸三証券からのインターネット取引口座「マルサントレード」の事業を譲り受け、営業基盤の強化を図りました。

以上の結果、当年度における当社の営業収益は523億78百万円（前年度比4.2%減）、純営業収益は510億6百万円（同5.2%減）となりました。販売費・一般管理費は518億22百万円（同6.6%増）となり、経常損失は6億87百万円（前年度は54億67百万の利益）、当期純損失は24億63百万円（前年度は47億5百万円の利益）となりました。

## 【受入手数料】

受入手数料の合計は294億86百万円（前年度比3.6%減）となりました。主な内訳は次のとおりです。

### ① 委託手数料

当年度における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は17億20百万株（前年度比1.6%増）、売買代金は3兆4,998億円（同2.5%増）となりましたが、国内外の市況が不安定ななか、個人のお客さまにおける国内外株式の売買が減少しました。

これらの結果、株式委託手数料は108億77百万円（前年度比9.4%減）となりました。また、債券委託手数料は0百万円（同48.4%減）、その他の委託手数料は5億65百万円（同33.9%増）となり、委託手数料の合計は114億43百万円（同7.9%減）となりました。

### ② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当年度における株式の引受けは、前年度に新規公開株式の主幹事案件が集中した反動から、主に新規公開株式の引受金額が減少しました。また、債券の引受けは、地方債や事業債、財投機関債等の主幹事を務めたものの、起債環境の悪化により発行額が減少した影響を受け、引受金額も減少しました。

これらの結果、株式の手数料は3億2百万円（前年度比56.2%減）、債券の手数料は3億11百万円（同22.7%減）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は6億14百万円（同43.9%減）となりました。

### ③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当年度における公募投資信託の販売額は、前年度比で減少しました。年度前半は医療関連株式に投資するファンドや債券型ファンドの販売額が増加し、後半は高い配当利回りの期待できる株式や新興国株式に投資するファンドが販売を牽引したものの、世界的な金利上昇に伴う景気後退懸念などから販売額は伸び悩みました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は95億42百万円（前年度比2.5%減）となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により78億85百万円（同8.5%増）となりました。

#### 【トレーディング損益】

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引、債券等トレーディング損益は外国債券の顧客向け取扱いに伴う収益がその大半を占めています。

当年度においては、外国株式は不安定な米国株式市況等を背景に、個人のお客さまにおける国内店頭取引の売買が前年度比で減少しました。また、法人向けの外国債券販売が増加した一方で、金利変動に伴う影響等により国内債券に係る損益は減少しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は125億52百万円（前年度比7.1%減）、債券等トレーディング損益は80億32百万円（同13.6%減）となり、その他のトレーディング損益3億9百万円（前年度は32百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は208億95百万円（前年度比8.3%減）となりました。

#### 【金融収支】

金融収益は19億96百万円（前年度比52.9%増）、金融費用は13億71百万円（同58.5%増）となり、差引の金融収支は6億24百万円（同42.0%増）となりました。

#### 【販売費・一般管理費】

販売費・一般管理費は、事務費や人件費の増加等により、518億22百万円（前年度比6.6%増）となりました。

#### 【営業外損益及び特別損益】

営業外収益は2億18百万円、営業外費用は90百万円となりました。また、特別損失は85百万円となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

区分 \ 期別	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資 本 金	5,000	5,000	5,000
発 行 済 株 式 総 数	100,000株	100,000株	100,000株
営 業 収 益	50,428	54,664	52,378
( 受 入 手 数 料 )	( 29,441 )	( 30,577 )	( 29,486 )
(( 委 託 手 数 料 ))	(( 16,777 ))	(( 12,425 ))	(( 11,443 ))
(( 引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料 ))	(( 433 ))	(( 1,095 ))	(( 614 ))
(( 募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料 ))	(( 6,266 ))	(( 9,788 ))	(( 9,542 ))
(( その他の受入手数料 ))	(( 5,963 ))	(( 7,268 ))	(( 7,885 ))
( トレーディング損益 )	( 19,756 )	( 22,781 )	( 20,895 )
(( 株券等トレーディング損益 ))	(( 12,410 ))	(( 13,512 ))	(( 12,552 ))
(( 債券等トレーディング損益 ))	(( 7,586 ))	(( 9,301 ))	(( 8,032 ))
(( その他のトレーディング損益 ))	(( △240 ))	(( △32 ))	(( 309 ))
純 営 業 収 益	49,454	53,799	51,006
経 常 損 益	4,099	5,467	△687
当 期 純 損 益	2,652	4,705	△2,463

(注) 2023年3月期より表示方法の変更を行っており、2022年3月期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 株券の売買高の推移 (先物取引を除く)

(単位：百万円)

区分 \ 期別	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自 己	1,265,969	1,422,627	1,524,323
委 託	8,390,303	7,715,063	7,264,124
計	9,656,273	9,137,690	8,788,447

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、  
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募 集 の 取 扱 高	売出しの 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取 扱 高	
2021年 3月期	株 券	8,443	8,783	—	—	—	—	
	国債証券	—	—	—	4,620	—	—	
	地方債証券	228,096	—	—	228,096	—	—	
	特殊債証券	128,300	—	—	128,300	—	—	
	社 債 券	776,996 ( — )	16,029 ( 16,029 )	— ( — )	63,996 ( — )	— ( — )	711,100 ( — )	— ( — )
	受益証券	— ( — )	— ( — )	— ( — )	1,004,479 (43,746)	— ( — )	131,731 ( — )	— ( — )
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2022年 3月期	株 券	17,899	17,867	—	—	—	—	
	国債証券	—	—	—	1,635	—	—	
	地方債証券	250,956	—	—	250,956	—	—	
	特殊債証券	50,400	—	—	42,500	—	—	
	社 債 券	690,300 ( — )	2,202 ( 2,202 )	— ( — )	91,700 ( — )	— ( — )	575,100 ( — )	— ( — )
	受益証券	— ( — )	— ( — )	— ( — )	1,306,587 (27,565)	— ( — )	473,901 ( — )	— ( — )
	そ の 他	74	64	—	—	—	—	—
2023年 3月期	株 券	13,331	13,605	—	—	—	—	
	国債証券	—	—	—	1,705	—	—	
	地方債証券	178,110	—	—	179,430	—	—	
	特殊債証券	47,000	—	—	43,910	—	—	
	社 債 券	563,332 ( — )	— ( — )	— ( — )	93,000 ( — )	— ( — )	461,702 ( — )	— ( — )
	受益証券	— ( — )	— ( — )	— ( — )	1,054,860 (11,515)	— ( — )	186,833 ( — )	— ( — )
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注) ( ) 内は、外国証券に係る数値で、内書きであります。

(3) その他業務の状況

① 保険業法に規定する保険募集の状況

期 別	取 扱 高
2021年3月期	86百万円
2022年3月期	148百万円
2023年3月期	283百万円

② 確定拠出年金運営管理業務の状況

期 別	企 業 型		個 人 型	
	受託件数	拠出残高	受託件数	拠出残高
2021年3月期	2件	5,304百万円	93件	2,296百万円
2022年3月期	5件	5,523百万円	124件	2,734百万円
2023年3月期	7件	5,643百万円	443件	3,741百万円

③ 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務の状況

期 別	契 約 件 数
2021年3月期	6件
2022年3月期	7件
2023年3月期	21件

当社が行っております上記以外のその他業務の内容につきましては、「I. 当社の概況及び組織に関する事項 9. 他にしている事業の種類」をご覧ください。

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分		期 別	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
基本的項目		(A)	71,500	76,046	73,371
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)		16	10	16
	金融商品取引責任準備金		774	1,130	1,136
	一般貸倒引当金		—	15	30
	短期劣後債務		6,000	6,000	6,000
計		(B)	6,790	7,156	7,182
控除資産		(C)	13,382	13,953	11,898
固定化されていない自己資本の額		(A) + (B) - (C) (D)	64,908	69,249	68,655
リスク相当額	市場リスク相当額		2,653	3,287	3,117
	取引先リスク相当額		1,136	1,509	1,912
	基礎的リスク相当額		11,453	12,738	12,892
	暗号資産等による控除額		—	—	—
計		(E)	15,243	17,534	17,921
自己資本規制比率		(D) / (E) × 100	425.8%	344.9%	383.0%

(注) 短期劣後債務は劣後特約付借入金であります。

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

区 分	2021年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
使 用 人	2,421	2,510	2,458
(うち 外務員)	2,341	2,417	2,374

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金	額	金	額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		34,687		51,005
預託金		71,113		76,449
顧客分別金信託	68,000		73,200	
その他の預託金	3,113		3,249	
トレーディング商品		226,008		239,325
商品有価証券等	225,924		238,908	
デリバティブ取引	83		417	
約定見返勘定		8,521		-
信用取引資産		42,514		69,849
信用取引貸付金	35,102		63,951	
信用取引借証券担保金	7,412		5,898	
有価証券担保貸付金		228,480		234,769
借入有価証券担保金	-		4	
現先取引貸付金	228,480		234,764	
立替金		1,147		44
短期差入保証金		18,202		20,621
有価証券等引渡未了勘定		85		-
短期貸付金		107		110
未収収益		2,055		2,204
その他の流動資産		1,561		1,722
貸倒引当金		△ 16		△ 30
流動資産計		634,472		696,072
固定資産				
有形固定資産		2,325		2,159
建物	1,339		1,273	
器具備品	702		703	
リース資産	283		182	
無形固定資産		412		527
ソフトウェア	285		399	
その他	127		127	
投資その他の資産		9,988		7,820
投資有価証券	1,220		965	
長期差入保証金	5,109		4,904	
繰延税金資産	2,055		118	
その他	2,324		2,576	
貸倒引当金	△ 721		△ 744	
固定資産計		12,727		10,507
資産合計		647,199		706,579

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金 額		金 額	
( 負 債 の 部 )				
流 動 負 債				
トレーディング商品		223,980		237,889
商品有価証券等	223,931		237,868	
デリバティブ取引	48		21	
約定見返勘定		—		24,450
信用取引負債		21,770		20,822
信用取引借入金	11,514		10,957	
信用取引貸証券受入金	10,255		9,864	
有価証券担保借入金		96,968		108,214
有価証券貸借取引受入金	968		7,214	
現先取引借入金	96,000		101,000	
預り金		45,137		45,206
受入保証金		32,419		39,503
有価証券等受入未了勘定		17		32
短期借入金		126,015		140,515
未払		834		386
未払法人税等		390		276
賞与引当金		1,520		1,410
その他の流動負債		2,666		2,854
流動負債計		551,721		621,561
固 定 負 債				
長期借入金		6,500		4,000
退職給付引当金		5,161		5,012
資産除去債務		1,224		1,217
その他の固定負債		405		263
固定負債計		13,291		10,493
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		1,130		1,136
特別法上の準備金計		1,130		1,136
負債合計		566,142		633,191
( 純 資 産 の 部 )				
株 主 資 本				
資本金		5,000		5,000
資本剰余金				
資本準備金	29,199		29,199	
その他剰余金	3,353		3,353	
資本剰余金合計		32,553		32,553
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金	10,000		10,000	
繰越利益剰余金	33,492		25,818	
利益剰余金合計		43,492		35,818
株主資本合計		81,046		73,371
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		10		16
評価・換算差額等合計		10		16
純 資 産 合 計		81,056		73,388
負債・純資産合計		647,199		706,579

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕		当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕	
	金 額		金 額	
営 業 収 益		30,577		29,486
受 入 手 数 料			11,443	
委 託 手 数 料	12,425		614	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	1,095			
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	9,788		9,542	
その他の受入手数料	7,268		7,885	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		22,781		20,895
金 融 収 益		1,305		1,996
営 業 収 益 計		54,664		52,378
金 融 費 用		865		1,371
純 営 業 収 益		53,799		51,006
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費				
取 引 関 係 費		7,448		7,856
人 件 費		23,055		23,781
不 動 産 関 係 費		7,572		7,463
事 務 費		8,503		10,514
減 価 償 却 費		490		475
租 税 公 課		734		661
貸 倒 引 当 繰 入 れ		42		14
そ の 他		772		1,054
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 計		48,620		51,822
営 業 利 益		5,178		△ 815
営 業 外 収 益		360		218
営 業 外 費 用		72		90
経 常 利 益		5,467		△ 687
特 別 利 益				
投 資 有 価 証 券 売 却 益		44		—
特 別 利 益 計		44		—
特 別 損 失				
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ		—		6
減 損 損 失		51		79
特 別 損 失 計		51		85
税 引 前 当 期 純 利 益		5,460		△ 772
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	586		△ 243	
法 人 税 等 調 整 額	169		1,934	
法 人 税 等 合 計		755		1,690
当 期 純 利 益		4,705		△ 2,463

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計	
当期首残高	5,000	29,199	—	29,199	10,000	32,300	42,300
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△5,000	△5,000
当期純利益						4,705	4,705
合併による増加			3,353	3,353		1,487	1,487
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	3,353	3,353	—	1,192	1,192
当期末残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	33,492	43,492

（単位：百万円）

	株 主 資 本	評価・換算差額等	純 資 産 計
	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	76,500	16	76,516
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△5,000		△5,000
当期純利益	4,705		4,705
合併による増加	4,840		4,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		△5	△5
事業年度中の変動額合計	4,546	△5	4,540
当期末残高	81,046	10	81,056

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計	
当期首残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	33,492	43,492
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△5,210	△5,210
当期純利益						△2,463	△2,463
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△7,674	△7,674
当期末残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	25,818	35,818

(単位：百万円)

	株 主 資 本	評価・換算差額等	純 資 産 計
	株 主 資 本 計 合	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	81,046	10	81,056
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△5,210		△5,210
当期純利益	△2,463		△2,463
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）		5	5
事業年度中の変動額 合計	△7,674	5	△7,668
当期末残高	73,371	16	73,388

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕</p>
<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 (2) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕				
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建 物	3～50年	器具・備品	3～15年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建 物	3～50年				
器具・備品	3～15年				

前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕</p>
<p>5. 重要な収益の計上基準</p> <p>委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。</p> <p>引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し（有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。）又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。</p> <p>募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。</p> <p>その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。</p>	<p>5. 重要な収益の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕</p>
<p>(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定であります。</p>	<p>(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。</p>

[会計方針の変更]

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕</p>
<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。当該会計方針の変更による影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>2. 投資有価証券の評価方法の変更</p> <p>当社では、投資有価証券の評価方法について、総平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より、移動平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)に変更しております。この評価方法の変更は、当社の証券基幹システムの移行を契機に、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p>

[表示方法の変更]

<p>前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕</p>	<p>当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕</p>
<p>—</p>	<p><u>損益計算書</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証券基幹システムの移行に伴う表示方法の変更 従来は、為替差損益を営業外収益の「為替差益」または営業外費用の「為替差損」として表示していましたが、証券基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により、当事業年度より為替差損益を「トレーディング損益」に含めて表示しております。</li> </ul> <p>当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。</p>

[会計上の見積りに関する注記]

前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕
<p>会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産（負債）</p> <p>(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 2022年3月期：繰延税金資産2,055百万円 上記の繰延税金資産2,055百万円は、繰延税金資産2,602百万円と繰延税金負債546百万円の相殺後の金額であります。</p> <p>(2) 算出方法 繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。</p> <p>(3) 主要な仮定 課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断及び仮定を前提としております。事業計画における主要な仮定は、営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率であり、過去の実績及び中期経営計画や足元のマーケット環境を踏まえて、策定しております。</p> <p>(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響 繰延税金資産の認識は、課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産（負債）</p> <p>(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 2023年3月期：繰延税金資産118百万円 上記の繰延税金資産118百万円は、繰延税金資産759百万円と繰延税金負債641百万円の相殺後の金額であります。</p> <p>(2) 算出方法 同左</p> <p>(3) 主要な仮定 同左</p> <p>(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響 同左</p>

[追加情報]

前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕
<p>企業結合等に関する事項 (共通支配下の取引等) (吸収合併)</p> <p>当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、岡三オンライン証券株式会社を吸収合併することを決議し、2022年1月1日付で吸収合併いたしました。</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 結合当事者企業の名称及び事業の内容 (吸収合併存続会社) 名称：岡三証券株式会社 事業の内容：金融商品取引業</p> <p>(吸収合併消滅会社) 名称：岡三オンライン証券株式会社 事業の内容：金融商品取引業</p> <p>(2) 企業結合日 2022年1月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、岡三オンライン証券株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 岡三証券株式会社</p> <p>(5) 企業結合の目的 グループ全体における経営資源の有効活用及び効率化・合理化を図り、経営基盤の強化を目的としております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>当社及び岡三オンライン証券株式会社は、株式会社岡三証券グループの完全子会社であることから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	—

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)																								
<p>1. 担保に供している資産の状況</p> <p>担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">31,622 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 54,953 百万円を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000 百万円</td> </tr> </table>	商品有価証券等	31,622 百万円	短期借入金	30,000 百万円	<p>1. 担保に供している資産の状況</p> <p>担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">21,491 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 36,903 百万円を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,000 百万円</td> </tr> </table>	商品有価証券等	21,491 百万円	短期借入金	20,000 百万円																
商品有価証券等	31,622 百万円																								
短期借入金	30,000 百万円																								
商品有価証券等	21,491 百万円																								
短期借入金	20,000 百万円																								
<p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記1を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">10,665 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">11,333 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">991 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">97,127 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">511 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(6) その他担保として差入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">22,681 百万円</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸証券	10,665 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	11,333 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	991 百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	97,127 百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	511 百万円	(6) その他担保として差入れた有価証券	22,681 百万円	<p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記1を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">10,246 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">10,604 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,509 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">100,647 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">622 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(6) その他担保として差入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">21,758 百万円</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸証券	10,246 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	10,604 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	7,509 百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	100,647 百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	622 百万円	(6) その他担保として差入れた有価証券	21,758 百万円
(1) 信用取引貸証券	10,665 百万円																								
(2) 信用取引借入金の本担保証券	11,333 百万円																								
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	991 百万円																								
(4) 現先取引で売却した有価証券	97,127 百万円																								
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	511 百万円																								
(6) その他担保として差入れた有価証券	22,681 百万円																								
(1) 信用取引貸証券	10,246 百万円																								
(2) 信用取引借入金の本担保証券	10,604 百万円																								
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	7,509 百万円																								
(4) 現先取引で売却した有価証券	100,647 百万円																								
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	622 百万円																								
(6) その他担保として差入れた有価証券	21,758 百万円																								

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の 本担保証券 33,252 百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 7,229 百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約によ り借入れた有価証 券 276 百万円</p> <p>(4) 現先取引で買付け た有価証券 230,532 百万円</p> <p>(5) 受入保証金代用 有価証券 64,316 百万円 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</p>	<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の 本担保証券 62,551 百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 5,808 百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約によ り借入れた有価証 券 641 百万円</p> <p>(4) 現先取引で買付け た有価証券 233,392 百万円</p> <p>(5) 受入保証金代用 有価証券 100,224 百万円 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</p>
<p>4. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 4,020 百万円</p>	<p>4. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 4,205 百万円</p>
<p>5. 関係会社に対する債権及び債務</p> <p>(1) 債権</p> <p>短期債権 131 百万円</p> <p>長期債権 1,569 百万円</p> <p>(2) 債務</p> <p>短期債務 602 百万円</p>	<p>5. 関係会社に対する債権及び債務</p> <p>(1) 債権</p> <p>短期債権 137 百万円</p> <p>長期債権 1,569 百万円</p> <p>(2) 債務</p> <p>短期債務 152 百万円</p>
<p>6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の 条項</p> <p>金融商品取引責任 金融商品取引法 準備金 第46条の5第1項</p>	<p>6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の 条項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>7. 劣後特約付借入金</p> <p>長期借入金 6,000 百万円は、「金融商品取 引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府 令第52号)第176条に定める劣後特約付借 入金であります。</p>	<p>7. 劣後特約付借入金</p> <p>1年内返済予定の長期借入金のうち2,000 百 万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて表 示)及び長期借入金のうち4,000 百万円は、 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平 成19年内閣府令第52号)第176条に定める 劣後特約付借入金であります。</p>

[損益計算書に関する注記]

前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕
関係会社との取引高 営業取引による取引高 関係会社への営業費用      2,703 百万円 営業取引以外の取引によ る取引高                              97 百万円	関係会社との取引高 営業取引による取引高 関係会社への営業費用      2,650 百万円 営業取引以外の取引によ る取引高                              105 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000 株	一株	一株	100,000 株
合 計	100,000 株	一株	一株	100,000 株
自己株式				
普通株式	一株	一株	一株	一株
合 計	一株	一株	一株	一株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2021年6月2日 定時株主総会	普通株式	5,000 百万円	50,000 円	2021年3月31日	2021年6月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

( 決 議 )	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2022年6月2日 定時株主総会	普通株式	5,000 百万円	利益剰余金	50,000 円	2022年3月31日	2022年6月3日

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000 株	－株	－株	100,000 株
合 計	100,000 株	－株	－株	100,000 株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2022 年 6 月 2 日 定時株主総会	普通株式	5,000 百万円	50,000 円	2022 年 3 月 31 日	2022 年 6 月 3 日

(2) 金銭以外による配当

( 決 議 )	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額	効力発生日
2022 年 6 月 2 日 定時株主総会	岡三にいがた証券株式会社普通株式 三晃証券株式会社普通株式 三縁証券株式会社普通株式 岡三アセットマネジメント株式会社普通株式 岡三ビジネスサービス株式会社普通株式 岡三興業株式会社普通株式	210 百万円	2022 年 6 月 3 日

[収益認識に関する注記]

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
収益を理解するための基礎となる情報は〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕「5. 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。	同左

[1株当たり情報に関する注記]

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
1. 1株当たり純資産額 810,568円 33銭 2. 1株当たり当期純利益金額 47,052円 88銭	1. 1株当たり純資産額 733,881円 30銭 2. 1株当たり当期純利益金額 24,634円 56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社りそな銀行	8,500	株式会社みずほ銀行	9,200
株式会社みずほ銀行	8,000	株式会社りそな銀行	9,100
株式会社三菱UFJ銀行	7,945	三井住友信託銀行株式会社	7,500
三井住友信託銀行株式会社	7,000	株式会社三菱UFJ銀行	6,345

注) 市中銀行からの借入のうち、コールマネーを除く主要なものを記載しております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)			
	取得価額	時 価	取得価額	時 価	取得価額	時 価
1. 流動資産						
(1)株 券	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1)株 券	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定資産		
株式（非上場株式）	553	342
その他	666	623

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、2022年3月期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び2023年3月期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書について、会計監査人である東陽監査法人による会社法第436条第2項第1号に基づく監査を受けております。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社では、証券会社の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題ととらえ、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に日々努めております。

#### (1) コンプライアンス体制

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関する重要事項については、代表権のある役員を「内部管理統括責任者」として、コンプライアンス関係諸事項を統括管理させています。「内部管理統括責任者」の下に「内部管理統括補助責任者」を、各営業店には「営業責任者」と「内部管理責任者」を配置して、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守、投資勧誘や顧客管理が適正に行なわれるよう意識醸成や教育指導を行い、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス関係諸事項を担当する部署として、コンプライアンス部門にコンプライアンス部、取引審査部、法務部、お客さま相談室、検査部の5部署を置いて、法令遵守態勢や顧客保護に関する管理態勢の整備・確立を図っております。

なお、コンプライアンス部門の組織、部署別の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部名	業務分掌
コンプライアンス部	1. 残高照合に関する事項 2. 顧客の有価証券等の売買、為替取引、その他の取引等の状況の考査に関する事項 3. 管理資料による顧客管理に関する事項 4. 営業員の営業活動の状況の考査に関する事項 5. 特定顧客の情報に関する事項 6. 証券事故に関する調査及び処理 7. 事故に関する調査及び処理 8. 事故等の立替金の管理及び処理に関する事項 9. 岡三オンライン証券カンパニーの与信取引口座開設の審査に関する事項 10. 岡三オンライン証券カンパニーの広告審査に関する事項 11. 外部諸機関による顧客取引の照会対応に関する事項
取引審査部	1. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 2. 内部者取引の未然防止のための情報管理・顧客管理・売買管理に関する事項 3. 役職員自己取引の管理に関する事項 4. 利益相反のおそれのある取引等の管理に関する事項 5. 利益相反管理体制の整備に関する事項
法務部	1. 顧客等との訴訟、調停等に関する事項 2. 顧客等との紛争についての法律事項 3. 裁判所、行政当局等からの照会に関する事項 4. 本支店における顧客取引に係る法律事項に関する助言 5. 顧客との紛争等に関係する諸法令・諸規則に係る調査、研究及び指導に関する事項
お客さま相談室	苦情及び紛争に関する調査及び処理
検査部	営業店検査に関する事項

#### (2) コンプライアンスの実践

全役職員が業務を遂行する上でのコンプライアンスの基本的な心構えとして、「倫理コード」を制定し、イントラネットに掲載して全職員に周知徹底するとともに、当社ホームページで公表しております。コンプライアンスの取組みとしては、コンプライアンス状況を点検する社内検査をはじめ、顧客取引のモニタリング、各種研修を開催するなどにより、コンプライアンス実践の充実・強化に努めております。

#### (3) お客さまからの相談・苦情に対する取扱い

当社では、苦情・ご意見・ご要望など幅広くお客さまの声をお伺いできるように、お客さま相談室

専用フリーダイヤルを設置しております。お客さま相談室は、営業店、フリーダイヤル、本社宛の手紙等を経由して寄せられるお客さまの声を真摯に受け止め、苦情等については、営業店への対応要請と助言・指導を行っております。また、苦情ならびにご意見・ご要望を集約し、適宜、経営への報告を行うとともに関連部署と連携しながら業務運営の見直し等を図っております。これからもお客さま本位の観点に立ち、こうした取組みを継続することにより、お客さまの当社に対する満足度を高め、より深い信頼が得られるようにしてまいりたいと考えております。

#### (4) 内部監査体制

業務執行から独立した内部監査部を設置し、当社における内部監査を実施しております。重要度の高いリスクに係る内部管理態勢の有効性と適切性の検証を通じて、業務運営に資する指摘・助言を行っています。内部監査の結果については、取締役社長及び取締役会に対して報告しております。

なお、内部監査部の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部名	業務分掌
内部監査部	内部監査に関する事項

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

当社では、東陽監査法人に、日本公認会計士協会が定める業種別委員会実務指針第54号に準拠した「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」を依頼しております。

2023年3月31日現在において当社は、顧客資産の分別管理に関する経営者報告書における経営者の主張が、全ての重要な点において法令及び規則に準拠して記載されているものと認められる主旨の保証報告書を、同監査法人より受領しています。詳細は、当社 Web サイト (<https://www.okasan.co.jp/about/businessinfo/2022.html>) をご覧ください。

#### ①顧客分別金信託の状況

項目	2022年3月31日現在の金額	2023年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	64,691 百万円	69,620 百万円
顧客分別金信託額	68,000 百万円	73,200 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	60,287 百万円	66,168 百万円

#### ②有価証券の分別管理の状況

##### イ.保護預り等有価証券

有価証券の種類			2022年3月31日現在	
			国内証券	外国証券
株 券	株 数		1,243,364 千株	120,154 千株
債 券	額面金額		877,312 百万円	507,256 百万円
受 益 証 券	口 数		2,268,551 百万口	4,328 百万口
その他	新株予約権証券	ワラント	—	584 ワラント
	コマーシャル・ヘーパ	額面金額	58,700 百万円	—
	日本型預託証券	金額	831 百万円	—

有価証券の種類			2023年3月31日現在	
			国内証券	外国証券
株 券	株 数		1,357,427 千株	111,825 千株
債 券	額面金額		936,764 百万円	525,522 百万円
受 益 証 券	口 数		2,304,854 百万口	4,188 百万口
その他	新株予約権証券	ワラント	—	—
	コマーシャル・ヘーパ	額面金額	73,700 百万円	—
	日本型預託証券	金 額	758 百万円	—

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
株 券	株 数	52,484 千株	83,038 千株
債 券	額面金額	55 百万円	50 百万円
受 益 証 券	口 数	1,929 百万口	3,177 百万口
その他（日本型 預託証券）	金 額	160 百万円	83 百万円

(注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算の対象とされる第三者への再担保差入はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

保護預り等有価証券

2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
2,059,119 百万円	329,641 百万円	2,339,439 百万円	301,747 百万円

受入保証金代用有価証券

2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
61,962 百万円	95,152 百万円

ハ. 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しております。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場投資証券等 上場出資証券 上場新株予約権証券	原則として、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。但し、日本銀行出資証券につきましては、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混合保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

有価証券の種類	会社の管理形態
新株予約権付社債以外の 国内債券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社金庫において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。</li> <li>・国債及びその他の債券の券面不発行分については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として国債は日本銀行において、その他の債券は証券保管振替機構において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。</li> </ul>
国内投資信託受益証券 国内投資信託受益権 上場投資信託受益権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内投資信託受益証券については、当社金庫にて帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。</li> <li>・国内投資信託受益権及び上場投資信託受益権については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。</li> </ul>
外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等	海外の保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で混合して管理しています。但し、上海証券取引所上場株式、シンセン証券取引所上場株式については、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

同条第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	3,000	3,000	日証金信託銀行株式会社

## **V. 連結子会社等の状況に関する事項**

1. 企業集団の構成  
該当ありません。
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等  
該当ありません。

## (ご参考) 当社プロフィール要約

商 号：岡三証券株式会社  
Webサイト：<https://www.okasan.co.jp>  
設 立：2003年4月  
資 本 金：50億円  
代 表 者：取締役社長 池田嘉宏（2022年6月就任）  
従 業 員 数：2,458人（2023年3月末）  
（うち登録外務員数2,374人）

金融商品取引業の登録状況：第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

登 録 番 号：関東財務局長（金商）第53号

加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、  
一般社団法人日本暗号資産取引業協会

加 入 取 引 所：札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、  
福岡証券取引所、東京金融取引所

加入投資者保護基金：日本投資者保護基金

指 定 紛 争 解 決 機 関：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター  
（略称：FINMAC）

### 【個人・一般事業法人向けの商品・サービス（主なもの）】

取扱商品 取引形態	株式		債券		投資信託	ETF・REIT	先物・オプション	証券・暗号資産CFD	FX
	国内株	外国株	国内債	外国債					
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	×	×
コンタクトセンター	○	○	○	○	○	○	×	×	×
オムニネット	○	○ (※1)	×	×	○ (※2)	○	×	×	×
岡三オンライン	○	×	×	×	○	○	○ (※3)	○	○

○：取扱あり。×：取扱なし。詳細は、当社営業店舗までお問い合わせください。

※1 オムニネットでの外国株取引は、香港市場上場銘柄のうち一部の銘柄のお取り扱いとなります。

※2 オムニネットでの投資信託取引は、当社取扱銘柄のうち一部の銘柄のお取り扱いとなります。

※3 2023年12月でサービス停止予定です。

当社では、上記の商品・サービスのほか、有価証券の引受け業務や機関投資家向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」本文をご参照ください。

岡三証券株式会社 企画部

〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6

TEL 03(3272)2211(代)

OKASAN SECURITIES CO., LTD.

[www.okasan.co.jp](http://www.okasan.co.jp)